

皆さまへのメッセージ

JAさがみは、**農業と地域の持続的な発展**を目指しています。
ご一緒に地域農業の発展を支え、ぜひ農業振興の応援団に!!

地元の農畜産物を購入いただくと、地域の農業が活性化し、安全で安心な農畜産物をこれからも提供できます



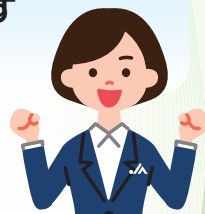
貯金していただいた資金を農家や地域住民にご融資することで地域が活性化します



皆さまが出資をしてご利用いただくことで、さらに充実した事業を展開でき、便利さと安心をお届けできます



共に助け合う気持ちをつなげる共済に加入いただければ安心がさらに広がります



皆さまのご利用

食農教育活動

農産物直売所

農業まつり

お米、味噌、お茶

JAの総合事業と
様々な活動

貯金

肥料、農薬

共済

不動産・葬儀

イベント・
交流活動

融資

ぜひ、さらなるご利用とご参加をお願いします

JAさがみの 事業概要をご紹介します!!

1. JAさがみは、『地域の農業生産の振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために必要な事業を行い、もってその経済状態を改善し、かつ、社会的地位の向上を図ること』を**目的**としております。
2. JAさがみの**理念と経営方針**は次のとおりです。

理 念

私たちは組合運動の原点である協同・共生・参画を大切にしながら、人と自然が共生する調和のとれた豊かな未来を拓きます。

1. 共 生 → 支え合う地域社会の核を目指す
2. 食料と環境 → 思い起こそう自然の大切さ
3. 安定経営 → 協同の心と力の素晴らしさ



経営方針

1. 地域特性を活かした農業の持続的な発展を目指す。
2. 総合事業を通じて、地域住民が必要とするサービスを提供する。
3. 将来にわたって安定した運営のできる経営基盤・経営体制を確立する。
3. JAさがみは、①農業の経営や技術の向上のための**指導事業**および法務・税務相談や健康・福祉活動など、暮らし全般にわたり支援する**組織・相談事業**。②組合員が生産する農畜産物を販売する**販売事業**。③農業や生活に必要な物資を供給する**購買事業**。④貯金や貸出金などの**信用事業**。⑤生活総合保障としての**共済事業**。⑥**不動産業**や**葬祭事業**などの組合員が必要とする事業を行っています。
4. JAさがみの**区域**は、藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、綾瀬市、大和市、鎌倉市、座間市、海老名市です。この7市1町に42支店・9営農経済センター・8直売所を設置し、組合員はじめ地域の皆さまにきめ細やかなサービスを提供しています。
5. JAさがみの**事業年度**は、毎年3月1日から翌年2月末日までです。決算関係書類及び剰余金処分（出資配当等）は、例年5月に行われる通常総代会で決定されます。総代会資料については、支店に備置きしています。
6. 組合員のうち、定款で定める農業に従事する方（3アール以上耕作又は60日以上従事）は正組合員として、その代表が総代となり、役員を選任するなどJA運営の中核を担いますが、**事業利用や活動への参加、剰余金配当を受ける権利などは准組合員も含めすべての組合員が等しく持っています。**

地域農業振興への取組みへのご理解と**JA事業**の一層のご利用をお願いいたします。